

第14期 第11回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和2年7月3日（金） 14時00分 ～ 16時57分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第8会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、米田恵子委員、音田正顕委員、上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、森本早由里委員

【教育委員会（事務局）】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第10回校区審議会審議概要について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第11回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。

先立ちまして1つご報告させていただきます。直接校区審議会には関係のない話にはなるのですが、ご存知かと思いますが、きのう鳥取市で県内4例目の新型コロナウイルスの患者がでました。この度は鳥取市職員の保育士でした。行動範囲が広い方だったため、本日以降なるべく多くの方にPCR検査を受けていただくように進めている状況です。今日だけでも相当な件数を検査することになると思います。

本人を含めて、5人家族ですが、奥さん、子どもさん3人を含めまして、皆さん陰性でした。そのようなどころまでは、わかっております。実は昨日から鳥取市コロナシグナルというものが動き始めたのですが、この中にシグナルのオン、オフがあります。オフというのは陽性患者がいない場合、今はいらっしゃるのでオンになります。これで言いますと、「感染が確認された日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。」とあり、この校区審議会は特に外部の方々においていただく会議ですので、会長にご相談させていただきました。せっかく皆さま方が準備してくださっていること、3密にはだいが配慮したつもりです。今窓も開けさせていただき、風通しの良い状況を作っておくようにはしておりますので、ご承知下さいますようお願いいたします。

前回の第10回校区審議会では、答申案を確認し、エリア分けのパターンやエリア名称などについて議論をいただきました。また、千代川以西エリアについて、中長期的な学校のあり方を踏まえての答申方法などについて協議いただきました。

ご尽力いただきまして答申が完成に近づいております。本日もよろしくようお願いいたします。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いいたします。

会長

(会長あいさつ)

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、音田委員、米田委員、よろしく申し上げます。次回印鑑をお願いいたします。

では、報告事項に入ります。報告事項、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。この度、活動報告は特段ございませんでしたので、前回第 10 回の校区審議会の審議概要についてただ今ご報告いただきましたがみなさまから、何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の(1)につきましては本市の中長期的な校区のあり方についてということですが、前回の審議の後、いくつか修正させていただきました。1 ページ目ですが、「1.はじめに」というところですが、下の方に赤字でコロナのことについて入れており、適正規模との絡みもごく簡単に述べております。5 ページについて、「3.鳥取市がこれからめざす教育・学校のあり方」ここにつきましては、新しい検討が進んでおり古いまま載せるのはどうかというご意見もありましたので、新しい方向付けを含めた形で違和感のない形でまとめております。大きな方針はここでは変わらないということなので、それに沿った形で赤字の部分を含めてまとめております。これも細かい所はまた読んでいただきたいと思います。それから、6 ページにつきましては「1.適正規模の基本的な考え方」という所で、以前は管理的な要素が強すぎるということがございました。その通りだと思いますので児童生徒にとってどのようなことが大事かということを入れながら管理的な要素も入れております。四角の中に両方の内容を入れております。それから 10 ページをご覧ください、10 ページは、「10-1、10-2、10-3」としてありますがエリアごとの学校数の目安の書き方をどうするか、これはずっと課題でしたが、現在の状況は左側に書いております、右側には令和 22 年の時ということで、10-1 ページでは小学校、中学校と分けた中に義務教区学校を含むという形で、クラス数をもとにこのように表現しております。それから 10-2 ページになると、義務教区学校を別立てにしまして書いてみてはどうかと、以前は 10-2 を検討いただきました。もう 1 つ 10-3 では義務教区学校を地域の実態に応じて検討するという形にしておりますが、こういう形にした方がいいのか、あるいは 10-1、10-2 でまとめていった方がいいのかこのあたりをご議論いただきたいと思っております。それから、11 から 15 ページについては、エリアごとに全体の状況ともう一つ地図と児童生徒数の現状と 20 年後の状況についてまとめています。ここには、生徒数と学級数が入っておりますので、大きな区分が文科省の適正規模に合わせて鳥取もそれに合わせて形での適正規模ですので、小学校の場合は 12 から 18 学級、中学校も基本的には各学年 4 学級からになっておりますのでそれを基にして計算するとこのようになっております。現状でもこの基準に合っていない学校がたくさんあるのですがその辺をどうするのか、この一律の計算の中でどうするのか、20 年後はこうなるかもしれないというところで、5 つのエリアについてまとめております。文書についても加筆しておりますのでご確認ください。16 から 21 ページについては、千代川以西の部分、小規模の部分、中心市街地を加えております。さまざまの課題を緊急な部分を含めてまとめております。全体的に今までにない資料もありますので、この辺でさまざまなご意見を申し上げます。それから 23 ページからは資料編ということで、別紙 1 から 9 としてまとめております。一部削除したいという部分もありますので、併せて検討していただきたいと思います。修正を含めて、今日の議論の大部分を説明させていただきましたが、事務局から補足がありましたらお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。この鳥取市内全小中学校児童生徒数推計表は数値が詳しく出ておりますので、いろんな場面で参考にさせていただきたいと思います。最終的にまとめ上げる時にも、小規模校との関係も含めてとても参考になると思いますのでじっくりご覧いただきたいと思います。

それでは、議事1に入ります。まずは、10-1 ページと 10-2 ページ、10-3 ページについてどういう表現がいいのかご意見をいただきながら進めたいと思います。これについて、事務局より説明はありますか。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございました。ここについてお考えをいただきたいと思います。それから進め方として、ここについてはいろんな部分に絡んできますので、このあとご意見をいただきたいと思いますが、順番的にはここをまずお考えていただきたいということで、最初のページから問題があるかどうか、こういう風に修正してはどうか、もう一度振り返りながら進めさせていただきたいと思います。目次はこれで良いでしょうか。

はい、〇〇委員どうぞ。

委員

目次の前に、今回、答申のタイトルが変わっています。なぜ全域という言葉を入れたのか、鳥取市全域と入れている意味がよくわからなかったことと、小学校、中学校、義務教育学校これまとめて学校に出来ないのかなど、少なくとも長いので短くネーミングした方がいいと思いました。例えば、「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」でも十分意味は通じるので全域とか学校種をすべて列挙しなくてもいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。今のご提案は「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について（答申）」でいいのではないかとということでした。事務局どうですか。

事務局

現在は仮題で、諮問の言葉をそのまま書いているものです。ここで修正していただければと思います。

会長

ありがとうございます。シンプルでいいと思いますが、どうですか。内容は極めて単純でわかりやすくなりました。この題目は教育委員会からの諮問の内容をそのまま入れております。教育委員会へお返しするのでそのままがいいのではないかと思います。今、〇〇委員からもう少しシンプルでいいのではないかとご意見をいただきました。もう一度申し上げます、「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について（答申）」でいかがでしょうか。

委員

目次にも同じような内容が入っており、そろえたほうがいいのではないかと思いますので、〇〇委員が言われた形がいいのではないかと思います。

会長

はい、よろしいでしょうか。それでは、シンプルにしてわかりやすいかたちで修正したいと思います。これは令和2年9月、10月になるかもしれません。任期中にと思います。

めくっていただいて目次ですが、ご意見はありますか。とりあえずよろしいでしょうか。はい。

続いて1ページですが、これ文章についても読んでいただいてお気づきの点がありましたら、この後の審議中にでも修正させていただければと思います。今回はコロナに関して入れさせていただきました。とりあえずよろしいでしょうか。

続いて2ページですが、ご指摘がありました通り、令和2年を基準にしてグラフを作り直すということでしたので、修正させていただいております。よろしいでしょうか。

3、4ページについても一部赤字で修正をしております。ここにあった大きな表があったのですが、別表にして資料のほうに移動しております。よろしいでしょうか。

はい、〇〇委員。

委員

4ページの(3)学校運営上の課題の一番上に、「運動会、学習発表会等の規模が小さくなり、盛り上がり欠け、みんなでやり遂げたという達成感が感じにくい。」とあるが、これは学校運営上の課題ではないと思います。これは単純に要らないのではないかと思います。ほかには教職員の配置だなどが書いてあるのですが、運動会が規模が小さく盛り上がらないというのはなくていいのではないかと。小さい学校が盛り上がっていないのかというと、逆に小さい学校はすごく盛り上がっていたりする。達成感もすごくあると思います。

会長

ここは小規模校なりの良さがありますので、ここは削除でいいでしょうか。はい、削除いたします。

委員

ただ一方でやっぱり小規模校は行事をするとなった場合に、いろいろご苦労される場合もあると思います。こういう問題を掲載するならば、(2)学級が少ない、児童生徒数が少ないことによる課題のほうでそういった問題を指摘したほうがこれは運営上の課題ではないので、そういった行事をめぐる問題を書くとしたら(2)だと思います。

会長

はい、少人数で大変な部分があるということ、少人数による課題ということで書いて、運営上の問題とは別だということですね。この辺はまた事務局と相談して違う形で表現するかなど、次回までに検討させていただきます。

委員

よろしいでしょうか。(3)の中に、「主に技術系教科において」という表現があるのですが、技術

系教科とは、おそらく人によって想定する教科が違うのではないかと思います。もう少しわかりやすいように具体的な教科名を列挙するなどしたほうがいいのではないかと思います。

会長

いわゆる、技術家庭だけではないだろうかと思います。実際、事業時間が少ないので例えば音楽でも家庭でも、先生が2つか3つ掛け持ちでないと先生の時間も持てないので、そのことについて表現したいのですが。

委員

いわゆる、免許外指導を解消したいということだと思っております。免許外指導の話は6ページにも出てくるのですが。

会長

1つの学校で、やり繰りしようとする、本当は国語の先生であっても、社会などを持っていただかないといけなかったり、配置された教員の中でやり繰りすることが大変だということが1つあると思います。ただ課題は、音楽でいうと全員がピアノを弾けるわけではありませんので、特に中学校でいうと音楽専任の先生だとすると2つか3つの学校を掛け持ちするだとかということを表したいのですが、この辺どうしたらいいでしょうか。〇〇委員いかがでしょうか。

委員

今思い返しているのですが、技術家庭以外で掛け持ちをしている学校は、美術音楽を掛け持ちしないといけないという状況って、他を入れなければ技術家庭科っていえるということだと思っております。今学級数の関係で技術家庭科は1週間に1時間以下なので、複数の学校を掛け持ちということがありますが、美術音楽は少なくとも1週間に1時間以上あって掛け持ちはなかなか。

委員

以前、ある学校は美術の先生は掛け持ちだったと思います。今はわかりませんが。

会長

その辺は今あるものですが、課題として何かいい表現がないかと思っています。

委員

もし、美術で掛け持ちをしている学校があるのであれば、1つに限定できないので技能系という表現ができると思うのですが、技術家庭科しかないのであれば技術家庭科と書いた方がわかりやすいのではないかと思います。少し調べてみないとわからないと思いました。

おそらく義務教育学校になれば掛け持ちしなくてもいい状況になると思っております。

会長

1つの学校の中で、その学校専任で済むと思うのですが。

委員

もしくは、他の学校と掛け持ちで、義務教育学校でも一部教科を受け持ってもらう方が学校をまたぐ

ということは起こると思うのですが。

委員

その教科によると思いますし、学校の司書も本来であれば掛け持ちしないといけないのですが、鳥取市が加配などをして補充しているので兼務、1校で1人という形になっています。本来であれば、国の基準でいけば2校で1人の先生とかということがあるので、その辺調べてみていただければわかると思うのですが、教科もですし、図書館の司書も本来であれば2校で1人しか配置できない学校もあると思います。

委員

A L T以外の英語の日本人の先生も掛け持ちしていますよね。

会長

英語の日本人の先生も掛け持ちですか。

委員

掛け持ちしている学校があると思います。

委員

それは小中の兼務発令が出ている先生とは別の話でしょうか。

委員

別ですね。専門教科教員という形の、英語に特化した形の英語が教科になりましたので、専門の知識を持たれた方が小学校の英語を教えられる際に、ある程度決まった複数の学校で5・6年生の英語だけを専門に教えられる先生がおられたりするのでそれはあると思います。

会長

この辺、もう一度事務局にも調べていただきながらどういう表現がいいのか、具体的に教科名が入れられるのであれば教科名、そうでなければ技能系とか何かもう少しわかりやすい形で考えてみたいと思いますので、次回以降表現をご審議いただきたいと思います。

市民の方もご覧になりますので、なるべく誤解なく、わかりやすい表現で修正させていただきたいと思います。

委員

あと、免許外指導のことも、運営上の課題だと思うので入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。

会長

事務局よろしいでしょうか。どうしても規模が小さいとせざるを得ないのですが、これについても運営上の課題として挙げさせていただきたいと思います。

委員

すみません、今の免許外のことでいえば、小規模だけのことではなく、大規模でも学級数と支援学級が入っていて支援学級の中でも障がい種によって免許外の先生が臨時の免許で授業をするということが起こっていますので決して小規模だけではなく免許外についてはあると思います。

会長

その辺どういう風に協議するか、また原案を考えてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そうしましたら、3ページ、4ページまでにはいかかでしょうか。はい。

それでは、5ページです。鳥取市がこれからめざす教育・学校のあり方、一応これを載せたいと思うのですが、前々回もご指摘がありましたように新しい内容の審議を進めているようです。審議の内容を考えまして、このような形で、変わらないところ、基本的なところを載せていきたいということであったほうが良いと思うのですが。今回間に合わなければ次回でも修正できますので、お願ひしたいと思ひます。

次に6ページですけれども、学校適正規模・適正配置の基本的な考え方です。ここで、前回ありましたように、教育活動の関係よりも学校運営のことが大きく出ていましたので、ここについては両方の基本的な考え方をいれて赤字でまとめております。これにつきましてももう少し文章等をご確認いただければと思います。6ページについていかがでしょうか。

委員

学校運営の観点からの冒頭に「専門教科の免許等」という記載があるのですが、専門教科とは何かなと思ってしまったのですが。専門教科の免許等という部分は無くても、それ以降の文書は通じるように思うのですが、あえて専門教科の免許等としたのはなぜでしょうか。専門教科という概念がわからなかったのですが。

会長

学校運営上必要な免許を持った教職員が配置されているということによろしいでしょうか。削除したら問題がありますでしょうか。そうしましたら、ここについては削除します。6ページについてはよろしいでしょうか。

次に7ページは以前とほぼ同じなのですが、またじっくり見ていただくと修正が必要になるかもしれません。それではここまではよろしいでしょうか。はい。

それでは8ページです。学校適正規模・適正配置の基準の「1、望ましい学校規模について」現在の国の基準、本市における適正規模の基準、審議していただきながら小学校、中学校は国の基準と同じですが、義務教育学校については1学年1クラスでも良いという形に、鳥取市の場合はしております。それから、「2、必要な学級数、児童生徒数について」ということで本市における最低限必要な学校規模の基準ということで1校あたりの学級数、1学級あたりの児童・生徒数が小学校15人、中学校8人程度。次に9ページですが、基本的にはこれまで審議していただいた内容と同じです。学校の適正配置については小、中、義務教育とも基本的には現在の国の基準、鳥取市の基準と同じにしております。ここまでよろしいでしょうか。

委員

すみません、9ページの一番下の表の矢印の右側の令和22年度の基準とあるのは、想定でしょうか。

会長

令和 22 年度の基準は実際に決まっていないのですが、こういう表現でいいのかということですね。

委員

少し違和感を感じました。

会長

ご指摘のように 20 年後の基準を決めるというわけにはいかないと思いますが、その辺をどうしたらいいのか。

委員

内容的には今の国の基準と同じなので、想定であれば、括弧書きで想定といれてはどうでしょうか。

会長

学校数を出すのに多分今までとは変わらないのですが、令和 22 年もこういうような想定で出していますということを出しているのですが。まるっきりないほうがいいのか。あるいは想定としてこのまま想定として入れておいた方がいいのか。どうでしょうか。

現在と 20 年後を枠の数が違うのですが、中身は同じです。枠を 3 つに分けただけです。

委員

なくてもいいのではないかと思います。国の基準と現在の基準があればいいと思います。

会長

現在の基準が 20 年後も続くだろうということで、次のページ以降の数字を出せばいいということでよろしいでしょうか。

副会長

ここの 10-1、2、3 に概ね 20 年後の目安と書いてありますので、基準ではなく、想定や目安でもいいのではないかと思います。

会長

これを基にして、次のページ以降はできているということでした。

委員

最初のその矢印があるというのが、違いは現在の鳥取市の基準で義務教育学校がない部分が、矢印の右側はある。義務教育学校だけが変わるというメッセージにしか取れないと思うのですが。あとはみんな同じです。そして、今なくてもいいのではないかとのご意見がでていたので、その辺りが義務教育学校の基準が今後策定されるからこの表を入れるという意味ならば必要だと思いますし、現在基準がない義務教育学校の部分が今後こういうふうになるという意味合いがあれば意味がありますし、そうでなければ矢印の右側はなくてもいいのではないかとということだと思います。

会長

わかりました。おそらく義務教育学校は増える可能性があると思います。例えば新市域の辺については小学校単独と中学校単独でも児童生徒数からいくと20年後もちにくい。そうすると、義務教育学校が新しくできるとすると、通学範囲の基準はある程度明記しておいた方がいいと思います。その場合は20年後ですので目安という形で載せた方がいいのではないかと思います。

副会長

今回のコロナ禍でもわかるように、学校のあり方、世の中そのものが変わってくると思う。学校も変わると思う。私は小学校、中学校よりも義務教育学校のほうが主流になってくると思います。20年、30年先になってくれば、今現在の常識的な考え方なのかもしれませんが、大きく変わると思いますので、当然義務教育学校は書いておくべきだと思っています。

会長

今のようなご意見もありますし、策定していないということでは済まない。今後増える可能性もあるとするとやはり表としては残して目安、予測、予想という形で残したいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

ここは通学の距離の話ですので、20年後にはこう変わりますではなく、今変えたらいいのではないかと思います。他は20年後のところを予測しながら計画するんですが、すでに義務教育学校があって今の基準がないのですが、これから義務教育学校が多くなることは別にして、今すでにあるわけですから、今関係することだと思いますので、例えば来年学校を作るとしても、20年後の大幅に変わりますよ、今は策定されてないのを、義務教育学校をつくるのであれば、今は義務教育学校に関して国の基準があって鳥取市の基準にはない、これを変えろということにしてあげばいいのではないかと思います。令和22年としなくても、今でしょと思います。

会長

今策定していないところについて、教育委員会として新しい内容を入れてくださいという要望を出した方がいいということですね。どういう風にそれをするかというと確かにおっしゃる通りだと思います。

委員

あと、どんどん規模が小さくなって行って、義務教育学校が増えて行けば、国の基準の4キロメートル、6キロメートルというのはもう少し幅がないと通えない子どもができると思うのですが。

あえて、矢印の右側の表を入れるのであればもう少し検討してから距離を書いた方がいいのではないかと思います。

会長

基本的には、今教育委員会として変えるべきだという、策定していないでは済まないということですね。現在義務教育学校はありますのでそこについては教育委員会として策定してください。それを入れれば済む部分ですね。

委員

私も同じ意見で、今校区審議会で学校数が減っていくということについて議論をしているので、小学校4キロメートル、中学校6キロメートルという基準が、義務教育学校は中学校の単位での義務教育学校になっているわけですから、今後中学校同士が合併ということになった場合には、そういう範囲では収まらないので、それを基準としたまま残しておくのか、半径6キロメートル以内がエリアで交通手段を考えて1時間で通える範囲でという意味だと思うのですが、今通うまでに十数キロかけている校区もいくつかある中で、今後合併という形になればさらに広がるということもあると思うので、この表も国の基準のままずっと踏襲しているだけだと、あまり考えてないという感じを受けました。

会長

そうすると、ここについては少し検討させてください。どういう形がいいのか。いずれにしてもすでに義務教育学校があって、策定していないでは済まないわけで、教育委員会としてどうするのかということを、場合によっては教育長とも相談してどういう表現にするのか。現在ある学校に対応できていないというのは規則が後付けになってしまっているもので、ここは早く決めてもらいたと思います。その内容をここに盛り込むということではいかがでしょうか。そうすると、おそらくバスを使っても1時間以内とかという表現が出てくるかもしれませんが、上と同じ表現にするのであれば小、中学校と同じにするのであればその方向で、教育委員会で検討中であれば検討中で入れていきたいと思います。よろしいでしょうか。今コロナのこともあり、この答申が1学級の生徒が国の基準だと40人、県の基準だと35人、1年生ですと30人とか県独自のものがあるのですが、国の基準が今のまま進むのかと心配もあるのですが、今のままやるしかないと思っています。わかりました、これは宿題にさせていただきます。ありがとうございました。

委員

8ページについて一つ教えていただけないでしょうか。一番下の本市における最低限必要な学校規模の基準の表についてなのですが、その上の二つの表が義務教育学校の基準が示されているのですが、一番下の表については義務教育学校の基準がないのですが、義務教育学校は上の表で1校あたりの学級数が9学級からになっているので、1学年1学級ということが想定されていると思うのですが、それに一番下の小学校15人程度、中学校8人程度というのはそのまま使われるから暗にそうですよと言われていたのか、あるいはもう少しフレキシブルに特に最低限は決めないですよと言っているのか、その辺です。さらに言うと、8人、15人というのは小学校、中学校では複数クラスを最低限にしているのですが、先ほど会長も言われた学級の編成基準になると2クラスになると33人よりも多くなると、34人いないといけないので、8人とか15人とかよりもずっと多くなるんですね。ただ1クラスになると8掛けするという風になるので、急に基準が下がってしまうので、すごく先ほどらい話があります、義務教育学校が増えてもいいというような基準を暗に示していることになってしまうのではないかとこのことを危惧して少しお聞きしたのですが、どういう基準で示されているのかということです。

1校あたりの学級数はもう決まっていると思いますので、1学級あたりの児童・生徒数が8人と15人と想定しているかだけ教えていただければと思います。

事務局

主に義務教育学校を想定して、真ん中の適正規模の基準で言うと、小中は最低でも12学級あるわけですからここは心配ないのですが、鳥取市は義務教育学校を9学級として1学年1学級でも良いというふうに認めているので、これが生かされてくると1学年1学級で良くなおかつ1学級に何人でも良いということになると、最低1人ずついればいいのかという話になってはいけないのでそういう意味で義務

教育学校の9学級を想定しての最低限必要な児童生徒数というふうに考えていただくことが第一義的にはそこかと思います。

委員

小学校、中学校というのは、義務教育学校の前期と後期も含まれているということですか。

事務局

その通りです。

会長

苦しいところですね。

委員

そう書いてもいいのですが、あえてぼやかされているのかと思いお聞きしました。非常に少ないのですがシミュレーションでいけば全部義務教育学校になるような、児童生徒の通学距離を考えて、そうなのかもしれませんが、先ほど副会長が言われていたように義務教育学校がこれからという話もあるかもしれませんが、わかりました。8人と15人ということですね。

委員

それでしたらこの表に、小学校で括弧をして義務教育学校前期を含む、中学校であれば義務教育学校後期を含むと書いたほうがわかりやすいのではないかと思います。発想としては、義務教育学校は全部で18学級がいるということですよ。

でしたら、義務教育学校は1学年1学級ということで、新しく枠を作っていて、それぞれ前期だと8人、後期だと15人というふうに書いてもらったほうがわかりやすいと思いました。

会長

1学級あたりの児童・生徒数のところですかね。

委員

ですので、最低限というのは義務教育学校9学級ですよ。でしたら、新しく枠を作っていて、義務教育学校の最低限の学級数を1校あたり9学級で児童数は前期が15人、後期が8人というふうに書いてもらったほうがわかりやすいのではと、そうでなければ基準がないのではないかと思います。

事務局

今言われたのは、小学校、中学校、義務教育学校と書いて次のところが9学級になってその下を前期と後期にわけるということで良かったでしょうか。

委員

義務教育学校の基準があるんですよ。それとも、義務教育学校になったら1クラス最低限、小学校も中学校も関係なく8人が最低なのか。その辺がどうでしょうか。

事務局

9ページを上を書いてあります米印の1の上限を見ますと、「鳥取県公立小・中・義務教育学校・特別支援学校学級編成基準において」とありますので、義務教育学校を含めての考え方になるんですよね。

ですから、これを見ますと小学校中学校のことしか書いてないように見えるということも含めて義務教育学校の前期課程、後期課程あるいは小学部、中学部は横に置いておきまして、1校あたりの学級数は9学級が最低であり、15人、8人というのがあるようにというように義務教育学校についても別書きにしたほうがいいということでもよろしかったでしょうか。

会長

この9ページの米印の1の部分を表に入れた方がいいというご意見ですね。

委員

9ページの根拠と中学区においては免許外指導をなくするために必要な教員数を確保すると12学級以上になるということの説明が、合わさってこの8ページの表になっているのではと思っていましたが、やっぱり冷静に見てもわかりづらい、小学校は最低限のラインが1学級で良くて、中学校は12学級ということは、支援学級のことを考えなければ、1学年に4学級以上ないといけないので、4学級以上ある学校を中学校の最低限とするという読み方なんですよ。けども1学級の最低人数は8人と書いてあるのが、1学年で4学級あって普通だと1学年120人ぐらいいるけど1学級の最低は8人というなんとも不思議な表に見えてしまう。小学校は1学年1学級でも良い、だけれど中学校は1学年1学級ではいけないという読み方なので、そういう方向で合併をどんどんしていくのかなと、その中に中学校の1学年8人以上というのも不思議な、どう捉えられるのかなと思ってしまいました。

会長

ちょっとわかりにくいですね。

委員

小学校は1学年で1学級ずつの学校でも最低限良くて、義務教育学校も9学級で前期後期合せても各学年1学級でも認められてでも、中学校は最低限12学級ないと認められないという書かれ方なので、これはどうなのか。であるから、中学校はもっと大きくするべきだということだと、適正規模とイコールになってしまうのですが、最低限と書いてあるのでそこはどうなのかと思ったのと、なのに中学校の1学級の最低の生徒数は小学校よりも少ない8人で成り立つという読み方になってしまうので、複式との関係なのですがなかなかわかりづらいのではないかと思います。

会長

なかなか理解がしにくいということと、いろんなことが考えられるので、ちょっと検討させていただきたいと思います。あるいは最低限と非常にきつい形を除いた方がいいのかもしれないし、今の鳥取市の基準というものを基にした形で、進めた形にはなるのですがなかなかちょっと説明が次の文書と理解しづらい部分があってちょっとこの部分については検討させていただきます。ご指摘の内容はよくわかりました、誤解しやすいといういろいろなことの要素が混ざってしまっている。少し時間をいただけたらと思います。事務局もよろしいでしょうか。

次に10-1、10-2、10-3についてここは実は全体に関係してきます。11ページ以降のところの5つのエリアについても響いてきますのでここについてもご意見をいただきたいと思います。それでどれがいいのかということと、ブロックの名前を北、東、西1、南、西2という形でどうかと思うのですが、鳥

取市のいろいろなブロック分けがあるのですが、まったく同じというものがございませんでした。少しずつずれるのですが学校のエリア分けとしては、こういう5つのエリア分けにして名称を八頭という意見もありましたが、八頭郡がありますので別の名前のほうがいいということで、もう1つ気高というの、気高町、青谷町、鹿野町もありますので少し使いにくいと思っております。東西南北と気高の部分を西2といくことで鳥取市全体を鳥取市の名称を使わないという形で、やっではどうかという形で提案させていただきます。それと、10-1、10-2、10-3 につきましてご意見をいただきたいと思っております。そのあとは、各ブロックについてご意見をいただきたいと思っております。順番に〇〇委員よりお願いします。

委員

10-1、10-2、10-3 の中でということで、私は 10-1 の 2040 年の時に小学校中学校、含む義務教育学校という形になったものがいいと思いました。なぜなら、メリットの中で、11 ページからのエリアごとの学校に対する地域のかかわりや、今後の学校のあり方がイメージしやすいのではないかと思います。あと義務教育学校を含むでするのでエリアの中で統合して義務教育学校を作ったり、今ある義務教育学校がなくなって小学校、中学校に分かれるといういろんなことを含めた書き方として捉えられるのではないかと思いますので、10-1 がいいのではないかと思います。

会長

〇〇委員お願いします。

委員

私も〇〇委員と同じで、10-1 がすっきり市民の皆さんにわかりやすく見えるのではないかと思います。先ほどの部分に戻るんですが8ページの基準が、小学校、中学校、義務教育学校の基準がすり合っていない部分が腑に落ちなくて、基準が2つあるように見えたので、すっきりと義務教育学校を含むという形の方がわかりやすいと思いました。

会長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

最初にエリア名ですが、前回検討した通り西1、西2と、ここに書かれているほうがわかりやすいのではないかと思います。あと、エリアごとの学校数の形で、10-1、2、3 についてですが、それぞれの良さがありますが、〇〇委員、〇〇委員と同じく柔軟に幅を持たせた形で義務教育学校を含めた形で書かれているので、地域での協議もしやすいし、わかりやすい点でも10-1 がいいと思いました。

会長

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

まずエリア名ですが、現行の案でいいかなと思いました。ただこの順番ですが、北、東、西1、南、西2というのは、違和感があります。北エリアの中で中学校の順番もあるのかもしれませんが、気になりました。あと、西1と西2はくっつけておいてほかのエリア別のところで、西2が厳しかったでした

でしょうか。15 ページの最後のところに、西1エリアとの関係を書ける話だと思いますので、将来の話ですが、そのことを書けるためにも西1、西2にしているというところもあると思いますので、並べて書くことがいいのかなと思いました。

10-1、10-2、10-3 は、私も10-1 がいい思いました。事務局がまとめているデメリットのことで見ると、10-1 に近いのかなと思っていて、左側の令和2年の表の義務教育学校の数値も小学校、中学校に入れてしまって、そのかわり、義務教育学校を内数だというふうに書いておいて、トータルの数としては右側の表のとおり減っていくというのがよりわかるようになるので、あまり減らなくて増えていくように見えるというのは避けられるのではないかと思います。10-2 のゼロがたくさん出てくる、なくなってしまうという間違っただけのメッセージも送られないのでいいのではないかと思います。10-3 はちょっと、地域の実態に応じて検討するが多すぎてちょっと折衷案というのはわかるのですが、逆にわかりにくくなってしまっているのではないかと思いますので、10-1 でいいのではないかと思います。

会長

右と左の表が3つと2つになっていますが、両方とも2つにして義務教育学校を含むとした方がいいということでしたか。

委員

義務教育学校は、書き方難しかったですけれどもね。義務教育学校を両方に足してしまうんですね、小学校と中学校に、両方に足してしまうので、ここ欄を残しておいた方がいいと思います。義務教育学校を「内」義務教育学校1とかですね、完全に2つにしてそれもありませんかね、なくしてしまって小学校、中学校両方に義務教育学校数を含むという書き方もありますけれども。ただ義務教育学校数は、西1は1校あるという情報が消えてしまいます。

会長

はいはい、それは残した方がいいですね。ちょっと考えさせていただきます。

委員

私は10-1 がいいと思っていますし、この会で申し上げてきた私の考えが一番反映されているのは10-1 です。先ほど〇〇委員がエリアに出てくる括弧の中の学校の掲載順ですが、いわゆる学校ナンバー順に記載されたらいいと思います。

会長

その順番が一番無難ですかね。

委員

無難だと思うので、ここは学校の若い順番から記載されたら良いと思います。行政の方で決まっていますので。これは単純な計算ミスだと思いますが、10-1 の中学校の合計の数が、10 から16 とあるのですが、15 ではないでしょうか。15 ですね、そうしますと別紙の地図のほうに書き込まれているほうも15 ですね。

会長

はい、それでは〇〇委員お願いします。

委員

はい、私も資料をみるときに10-1、2、3の表と11ページ以降のエリアごとの表を見比べながら見たのですが、10-1でないと数が一致しないので、一致しないのがすごくなんだろうかと思ったので、10-1がいいと思っております。それで、東エリアの中学校の数が4校になっているのですが、これは東エリアの方は4から5になっていますよね、中学校が、このあたりも一致するようにお願いします。

会長

はい、それでは〇〇委員お願いします。

委員

はい、私も10-1がいいと思います。これまでの議論からすると10-1がいいと思います。先ほどの表の作り方の部分ですが、今現在の部分ですと義務教育学校はあるので、ここは小学校、中学校、義務教育学校で挙げておいて、矢印をして右側には小学校、中学校には義務教育学校を含むという形で、わかりにくいというか、増えると勘違いすることはないと思います。その心配は要らないのではないかと思います。この表のままで問題ないのではないかと思います。

会長

基本的にはこのままでもいいということですね、はい、わかりました。東西南北はよろしいですか。

委員

単純に言えば、東西南北で数えるか、鳥取市内を上から見てきたという形だと思いますので、どちらでもいいと思います。こだわりはありません。

会長

わかりました。それでは〇〇委員お願いします。

委員

私も、皆様のご意見と同じで10-1の表がすっきりするのではないかと思います。あと、表のことですけれども義務教育学校が小学校と中学校であるのがわかりにくいというのがあるのですが、私は横に小計みたいなもの、もちろん義務教育学校を1と書いてもらうのですが、北エリアで言えば現在の合計が、例えば小学校が9校、中学校が4校みたいな形で書いておいてもらえば、令和22年には小学校5から6校、中学校が2から3校としてもらった方がわかりやすいのではないかと思います。たしかに、今の数字だけだと変わっていないように見えるので、その義務教育学校が確かに1校あるというのを明記してもらうのですが、合計欄のところでもう一度出してもらうと対比ができるのではないかと思います。あと、エリアの名前も、西1、西2と書いてあるので、西の方が自分たちはどこになるのかピンとこないのかなと思われるのですが、将来的なことを考えるともっと広い意味でこのエリアを考えるとするとこのままでもいいと思うので、そこをあえて強いメッセージで出してしまうと旧気高郡の方が学校がなくなると思われてもいけないので少しわかりづらいのですが、メッセージとしては西1、西2がいいのではないかと思います。

会長

わかりました。それでは〇〇委員お願いします。

委員

今の 10-1 がわかりやすいと思うのですが、議論されているのだと思うのですが、見方を中学校の現状の令和2年の中学校と義務教育学校の後期日程の数を足すと、4、4、4、2、3校で、20年後の2040年の中学校の含む義務教育学校を見ると、北エリアと西1エリアが今年の合計数から1減っています。あとは同じなんです。ということは北エリアと西1エリアから中学校又は義務教育学校が1つなくなるんだなと見えるのですが、そういう合意だったのでしょうか。

会長

数的にはそうです、基準、いわゆる国の基準と鳥取市の基準を同じにしたものですから、最低12学級、ある意味で言えば、中学校1年生それから2年生、3年生は少し1クラスの数が少ないのですが、その基準をもとにすると減ってくるところが北エリアと西1エリアですね。

委員

一般の方が見られたときに中学校の数が減るのが北エリアと西1エリアなんだというふうにとられるのではないかと、この表にするとさらに義務教育学校を含むと書いてあるのでそういう見え方がするなと思ったところです。校区の境を見直していくことでさらに小学校、中学校の編成とかが今後起こってくるかもしれないと以前出ていたように気がしたので、そういうふうに伝わる可能性があるなと思いました。あと、名前については1、2という順番付けが気になるところです。11ページからの地図を見ると13ページを見ると、西1エリア、隣の南エリアというふうに見ると、西1が実は鳥取市全体の真ん中に見えるので、別の名前が西1エリアに付けばそこを別に中央とか湖山とかと言うわけではないのですが、1、2という番号にこだわらなくてもいいのではないかと思います。気高を残すのならという部分を議事録で読みましたので、そこは残さなくても気高を西エリアとすればわかりやすいと思ったのですが、少し難しいのではないかと思います。

会長

確かに番号を付けるというのはちょっとあまり付けたくないです。なぜ1、2なのか、左から1でも右から1でもいいので、あまり意味がないところです。確かに湖山池近く、中央という案も出てきます。ここは本当に地図上では鳥取市の中央ですが、行政的にみると旧市内だろうと、その辺でどうしたらいいのかと思っております。この辺はもう少し検討してもいいのですが、少し困っています。ここだけ湖山とすることも考えました。気高のほうを西にするという方法もあると思います。この辺はあるいは今日、少なくとも次回には決めないと間に合わなくなると思います。たしかにナンバーの部分は気になるところです。将来的にはこの西の部分を含めた改編というのは出てくると思います。ただそれが今、全部を西にするかということとそこまで踏み込みにくいと思います。そうですね、とりあえず西1、西2にするかちょっと迷っています。

それでは、副会長お願いします。

副会長

これから将来的に義務教育学校は国が新しい制度として作った学校ですし、目的は中1ギャップの解消だとか学力の強化だとかもあり、学科の新設、その学校にあった学科を作ってもいいといういろんなメリットがあるわけで、これからの主流になってくるのではないかと思います。したいがまま、

義務教育学校というのは必ずあるわけですので、10-1 がいいと思います。その辺をこれから各地域においてこれから話し合っていくのがいいと思います。これは自然にこういう流れになってくるのではないかと思います。従いまして、10-1 がいいと思います。

会長

ありがとうございました。全体的には 10-1 でいきたいと思います。またもう少しいい修正があれば考えたいと思いますが、基本的なスタイルは含む義務教育学校という形にしたいと思います。また順番については、西 1、西 2 にするのであれば並べて書いた方がいいということでしたので、北、東、南が来た後に、西 1、西 2 ということで、この西 1、西 2 又は湖山にするか、このあたりは非常に悩ましい部分なのですが、当面西 1、西 2 でいってみましましょうか。よろしいでしょうか。とりあえずそうさせてください。次回どうしても直すとすると、東西南北に、もう一つ湖山を加える形になると思います。そこも少しどうかとは思いますが。とりあえず、北、東、南、西 1、西 2 でまとめさせていただきたいと思います。

それでは、11 ページ以降の各エリアについてはいかがでしょうか。11 ページが北エリア、最終的には数字を合せていくことになりますので、もう一度数字を確認していきたいと思います。前回と違うのは、小学校の表を上にして、中学校の表を下にしています。13 ページ、西エリアにしていますが、小学校、中学校これも数字をもう一度確認して学校数を基準からの算出、本当にそれでいいのかということもありますので、そういう形にしています。14 ページ南エリア、現実にはここは検討には入っていないのですが、これから非常に厳しい状況になってきます。実際には今ある小学校、中学校の数がそれぞれ適正規模から言うと 1 になってしまうのですが、地域のことを考えると義務教育学校という形で、早めに検討に入っただけであればと思います。西 2 となっていますが、旧気高郡、鹿野、気高、青谷についても義務教育学校として 3 校残るか、あるいは小学校 1、中学校 1 という形で人数的にはならざるを得ないですが、長い目で地域の発展を考えると、義務教育学校という形ででも残っていったら発展性があるのではないかと考えました。ここまではいかがでしょうか。いわゆる中長期的な諮問についての内容です。これ以降は早急に議論が必要な学校区のあり方についてということです。

委員

すみません。15 ページの西 2 なのですが、他に比べて「難しい」で終わっているのが、例えば西 1 エリアと一緒に検討するなどポジティブな書き方にしてはどうかと思いました。

委員

この各エリアの最後の一文が特に義務教育学校に着眼して締めていることが多いのですが。北エリアだと「現在の義務教育学校は、…存続に向けて地域で議論することが望ましい。」、東エリアになると「義務教育学校設置も検討されることが望ましい。」、西 1 エリアは「2 校の義務教育学校が設置されており、…様々な学校のあり方を検討されることが望ましい。」、南は「1 校ずつ義務教育学校を設置することも検討すべきである。」、西 2 は義務教育学校に触れておらず、先ほど〇〇委員がご指摘されたように「適正規模を確保するのは難しい。」で終わっているんですね。こういう各エリアの各エリアに対する提言の締め表現がこういう書き方でいいのかと疑問に思います。

やはり気を付けないといけないのは、今日いろんなところで義務教育学校のことを話題に挙がっているのですが、子どもの数がとってまもなく適正規模を確保できなくなったら義務教育学校にしましょうというメッセージは間違っても出すべきではないと私は思っていて、そもそも国も義務教育学校を作るときにいわゆる小中の統廃合手段として義務教育学校を作りましたと言っていないで、あくまでも 9 年一貫で教育を施せる学校ということを主目的にできあがった新たな学校種なので、数が適正規模

を確保できなくなってきたから小中ドッキングして義務教育学校にしましょうというのは違って、そんなことを答申で書いてしまうと他県や国からも鳥取市の考え方に疑問の声が上がると思いました。

会長

わかります、ある意味、中高一貫校までのことで、規模の大小問わず9年間、あるいは6年間の教育で成果を上げやすいところはそういうような選択が可能であるということですので、その辺の表現はちょっと考えます。基本的には今江山学園も始まっているところですが小規模だからっていう部分もないわけではないですが、基本的には今までの小学校、中学校単独よりも中学校と小学校が1校で9年の教育がもっと成果を上げられる取り組みだと思しますので、最後の部分については特に誤解のないように、最初に適正規模をうたっていますので、福部も成果が上がってきているようです。鹿野もそうです。湖南もそういう意味では評価されていて校区外から約30人の子どもたちが通っているようですので、その辺を含めて9年一貫教育の魅力というところが1番のメリットだと思います。わかりました、その部分もう一度書き直したいと思います。

副会長

それと、地域生活拠点、いわゆる新市域についてはやはり、どういう形であれ学校を残すということをやっていないと学校をなくしてしまったら、その地域は当然さびれるわけですし、地域からの反発もすごくあると思いますので、やはり1つの行政区であったわけですのでそこから学校をなくすということは絶対にはしてはいけないと思いますので、その地域には何らかの形で学校を残す、その一番いい例としては義務教育学校のメリットを生かした学校を残していくということが一番大事なことではないかと思っています。

会長

この辺は皆さんに見ていただくのでより明確な形で誤解のないようにしたいと思います。ありがとうございました。しばらく休憩します。

15時55分 休憩

16時0分 再開

会長

それでは、再開いたします。早急に議論が必要な学校区のあり方についてに入ります。いろいろご意見をいただいておりますが、とりあえず千代川以西の問題と旧市内の問題ともう1つは小規模校について答申の中にまとめさせていただきましたが、ご意見をいただきたいと思います。内容について事務局より少し説明していただきたいと思います。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございました。それでは16ページに千代川以西の城北小学校区についてこの中では川の西と東で分けるということともう1ついろんないくつかの町内会がございますが、こういった町内会の関係もありましてなかなか地区としてまとまりがない部分もありました。そういったことも含めて考えていけないといけないのではないかと。やはり千代川を渡ることが非常に危険を含んでいる、雨が降ると学校の先生が、橋の両側に立っている。これは避けたいということで分けるということの提案になります。

やはりここには新しい学校という書き方もあるのですがもう少し明確な形の方がいいのかなという部分もあります。もう少しこの部分の書き方については詰めたいと思っています。いずれにしても16ページにありますように長年検討していて約20年以上検討していて時々結論が出るのですが実施されないということです。今回は千代川の西と東で分けるということと、学校がここにはいくつもありますので校区の編成も含めまして新しい学校の設置、従来にある学校の充実を含めて提案をしていくという形になっています。

それと併せて小規模校については転入制度を上手く生かしている学校もありますが、なかなかそうでもない学校もありますがいずれにしてもそうでもない学校もありますが、ある程度規模が小さい学校については早急に検討を進める必要があると思います。それから旧市内については、学校の規模、児童生徒数等によって特に小学校等では再編を考えないといけない状況になっていると思います。その辺を考えるためにも各学校で検討組織を立ち上げてと、一部柔らかい表現も含めて現状のままで20年度なかなかいけない状況がきますよと、小学校については具体的に学校の名前を出しているところがありましてこの辺がちょっときびしいかなという感じがしています。まずは千代川以西の部分、併せて3つについてご意見をいただきたいと思います。まとめ方について、それぞれについてご意見をいただきたいと思います。

小規模校については、転入制度等を生かして魅力ある教育を進める努力を進めていただきたいということにしているのですが、20年後になると人数がその転入制度を生かしてもその地区の子ども自体が少なくなってくる可能性がありまして、場合によっては合併をせざるを得ないということもあります。しかしながらそれまで、合併をせざるを得なくなるまでにはなるべくいい形での教育を残して欲しいという表現にしているのですが、これでいいのか、もう少し踏み込んだ形で、各地区で教育を考える会を早急に立ち上げて、支援していただきたいということをもっと明確に書いたほうがいいのかと考えています。

それでは、〇〇委員からお願いします。

委員

おっしゃる意味はよくわかります。ただその学校ごとの特色を生かすという形での魅力づくりをとおっしゃられたことを書き込むようになるとそれぞれの小規模校、どういう受け止め方をされるのかなと感じますが、ここに書かれている内容で伝わるのではないかと思います。

会長

中心市街地の小学校区ですが、久松、醇風、遷喬は近接しているという表現をしているのですが、この辺は書いていいのかも迷っています。いずれにしても基準からするとどこかで小学校の統廃合が進む、中学校は西中と北中ですのでそう簡単に統廃合ということはないと思うのですが、人数的には基準から言うと統廃合しても基本はいいのではないかと思います。歴史もありますのでその辺はどうかと思いますが。この名前を出すのがいいのか。

委員

特に近い学校として出されているのかと思うのですが、この地図にある明德小学校、日進小学校とか、それぞれが距離と児童生徒数について、今後タワーマンションのようなものが立つと児童生徒数が大きく変わったりするということもあって、書き方が難しいのではないかと思います。ここに書いてある文を読む分については、そういうことは以前から懸案事項として挙がっていたのかと思いますので、読む分にはそういう検討も必要なのかなという受け止め方になるのではないかと感じました。

特に遷喬小学校は地域と一緒に校舎の中が活用されているという、スタートしたときには画期的な小

学校として単に児童数だけでなく、そういう活用のされかたもということもあったので、検討を要するのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。この、3つの課題については時間が必要なのかなという感じがしています。小学校単独ではなく、いろんな保護者、お年寄りの方も含めた町全体の施設、複合的な施設に切り替えていったほうがいいんだろうと思います。その辺はまた全体計画の中で行っていくことになると思います。

〇〇委員お願いします。

委員

まず千代川以西のことについてまず 17 ページの地図は以前詳しい地図を利用されていたものよりはイメージしやすいと思っていて、この地図は千代水地区が3小学校に通っているよということを著したい地図なのですが、答申の中で大正小学校のこともでてくるので、大正小学校の位置もこの地図に書いてもらうとか、あと結局、南城北町内会の一部は大正小学校に通っているんで、これはあくまでも千代水地区が3小学校に行くという地図であればこれはこれでいいのですが、もう少し情報を盛り込もうとすると、千代水地区でない南城北の子どもは大正小学校に行っていますよとか、距離の問題がでていたのでできれば北中と高草中も載せていただいて、北中と高草中ですかね、位置関係だけ入れておいていただければ一目瞭然でわかるのではないかと思います。

まず、新設校というのが、あくまで例なのですが、出していただいたというのが今後議論するのにありがたいなと思いました。

小規模校に関しては以前から明治小学校などは、考える会などがあるのですが小規模校で小規模転入制度を実施している学校は小規模転入制度をどうやって有効利用しようかという議論が活発なので、なかなか話が統合に向けてというほうに動きにくいのではないかと思います。本来でしたらこの小規模校は隣接する小学校区と議論をして欲しいというところが本来なのですが、それとは別に小規模転入制度でしっかりやっているという部分も打ち出したいと思うので、今後この小規模転入制度が継続するという話であれば、どっちかで言うとか各地域で小規模転入制度も利用しつつ将来的な学校規模を議論する場を設けて欲しいみたいなことを打ち出して欲しいかなと思いました。どうしても小規模転入制度が今後こっちにもうちょっと行政としても力を入れたいのか、小規模転入制度は段階的な措置だという話なのかも含めて、書き方が変わるようでしたら変えていただきたいと思いました。

あと、中心市街地、北中校区なのですが、これいろいろ言われる方もおられるのですが、あくまで目安ですので狭い地域にたくさんの小学校が集まって、なおかつ規模としてはあまり小規模校まではいっていないのですが、規模は小さいですよというのは議論するものとしてはいると思うので、うたってほしいかなと思います。地図もあくまでイメージ図ですので、この程度にするのかもっと具体的にするのであれば、この半径の距離を書いていただいたら学校の距離がどれだけ近いかわかるので、というところまで踏み込むかという話になるとあれですので、あくまでも検討して欲しいということですので、あまり距離まではうたわなくてもいいと思うのでこのイメージ図くらいでいいと思うので、ここで中心市街地を挙げるのはいいことだと思います。

会長

〇〇委員お願いします。

委員

千代川以西エリアの部分については、この中に盛り込むという形でいいと思います。18 ページの「(4) 課題解決の例の部分」の表現についてどうなのかと思いました。高草中学校は中長期的に小規模化をしてくのですか。この生徒数の推計を見るとそうでもないように見えるのですが。湖南の議論に含めていいのかなのか。高草中学校は大正小学校の児童数も増えてくるし、そんなに小規模化はしてきていないのではないかと思います。

事務局

20 年後の想定ですけれども、適正規模以下にはなりません。

委員

以下というか、それでいくと山ほどあって、12 クラスないけど 11 クラスありますよと、他にももっと少ない学校があるのですが、あえてここは高草も含めた義務教育学校というところにくっつけるのにあえて何か無理やり付けた話なのかと思ったりしたのですが。ここの表現がいるのだろうか、湖南を含めた中で。流れとして義務教育学校を挙げるのはいいことなので、その理由付けの部分がどうなのか、少し気になりました。また小規模のところは実際、これまでに東郷だとか明治のように議論してきた今のスタイルがあるところと、河原の方の西郷、散岐だとか逢坂とか、今議論しているところがあるのですけれども、ここは東郷にしても明治にしてもその小学校の会長さんだとかと話をするなかでは、自分たちは1回しているのでこのままで変わらないという意識は持っていないで、当然今のスタイルは今のスタイルなだけで今後状況に応じながら議論はしていかなければという意識は持っているので、ここは今立ち上げなさいというよりも、自分のところで学校のあり方を検討する、これはこの表現でいいのではないかと思います。ただ、中心市街地のことは、具体名を出すのが良いのか悪いのかということがありますが、他のところに比べたらここは3つだけでなく明德、日進も含めたこの円の中にあるところは近いところだと思うので、あえて5つぐらいあるなかで3つを挙げるということはしなくても、挙げるのであればすべて名前を書いておけばいいのではないかと思います。ここも、これまでの議論の中でどうするのかという意見も出ていましたので、議論はしていかないといけないと思いますので、この中心市街地の小学校について検討課題に挙げるべきだと思います。

会長

学校名を挙げることは少し躊躇しているのですが、この辺もうちょっと修正させていただきたいと思います。ありがとうございました。〇〇委員お願いいたします。

委員

16 ページの下から 15 行目の「大河千代川」となっているのですが、少し表現がオーバーではないかと思います。19 ページに一級河川という文言が使っていますので、その部分とそろえて「一級河川千代川」にしたほうがいいのではないかと思います。その部分の少し下に「じっくりかつ早急に」、「慎重かつ迅速に」という反対の言葉が二つ立て続けに並んでいまして一体どっちなんだという感じで、本当に両方必要だからそう書いてあると思うのですが、本音を言うと早急に迅速にはないかと思いません。そこをストレートに早急に迅速にとうたえてもいいのではないかと感じております。小規模小学校については先ほどの〇〇委員のご意見と一緒に。それから中心市街地に関してはこの3校の名前ができれば明德がでないのもどうかと、日進は少しエリアが違ってくるので、というところですが中心市街地だけでも通用するのではないかと思います。

それから4番のまとめのところ、「将来の学校像が」とあるのですが「将来の学校像を」ではない

かと思いました。

会長

ありがとうございました。少しこの辺修正させていただきます。それでは〇〇委員お願いします。

委員

17 ページの地図なのですが、八千代橋も書き込んでいただければ、これだとどこに橋があるかわからないので。18 ページの図ですが、パッと見たときに湖東中、湖南学園、江山学園がまるで一緒になって新設校ができるのかとも読めてしまって、本文で登場する学校と地図で出てくる学校がぴったり合っていないので本文で登場させた学校は必ずそのページ内の地図にも載せた方が、読み手としてはありがたいと思います。この 18 ページの「(4) 課題解決の例」の、このエリア全体とはどこを指しているのかわからないのですが、実はこの大きなくくりとしては 16 ページからの「1、千代川以西の城北小学校区」の話の中で(4)があって、このエリア全体と呼んで、千代川以西の城北小学校区の話になるのですが、本文はもう違いますよね、それを越えたエリアの話になっていると思うのですが。城北小が校区を越えて明治小や東郷小が出てくるのでこのエリア全体のこのエリアが、千代川以西全体ということなのでしょうが、少し記述がわかりにくいので、先ほど〇〇委員がおっしゃったことにもつながるのではないかと思います。どこをターゲットにしているのかなという感じがしました。「2、小規模小学校」と「3、中心市街地の小学校区」も併せて指摘したいことが、今回エリアに分けたのですが、これをどの程度分けたエリア内でみなさん議論してくださいと言うのか、言わないのか。その組織を立ち上げてくださいますか書いてあるのですが、組織を立ち上げるときに、この私たちが設定した5つのエリア分けを重視したほうがいいのか、どうなのかというふうに思いました。中心市街地のほうは文中に「先に示した5つのエリア分けを念頭に」と書いてあって、小規模小学校のほうにはそのような記述はなく、実際上がっている小学校は2つのエリアにまたがっているのですが、それぞれのエリアで書くのか、そのエリアをどのように私たちは、いわゆる前半の中長期的な話、答申で言う目次で言うと第6章まででエリアのことは終わりにしてしまうのか、今回の第7章の早急に議論が必要な学校区のあり方についての章でも、エリアのことを意識して、そのエリア内でと強くうたえていくのか、どちらがいいのかと思いました。

会長

まだまだ整理をしないといけないことがかなりあると思いました。エリアについてもそれくらいのエリアで検討していただくのが先だと思うのですが、場合によっては中心市街地などは非常に北と西に近いですから場合によってはエリアの分け方を変えていかなければいけなかったりするかもしれません。そういうことも含めて話し合いをしていかなければいけないことが出てくるかもしれません。ちょっとまだ全体の部分、このあたりまとめきれっていません。それから、いわゆる西側の地図もたしかにご指摘のように誤解を招きかねないところがありますので、もう少し城北と絡んだところでの学校のあり方を一つの例としてももう少し中に入った新設校のような地図に作り直したいと思います。ありがとうございました。

〇〇委員お願いします。

委員

都市計画関係で一言付け加えさせていただきますと、皆さんご存知のように山陰近畿自動車道の南北線がルートの一つ決めてこれから詳細設計に入ってこれから都市計画決定検討をして、地元説明会、これから10年かけてやっていくということでこれから13年後くらいを開通の目途でということで、鳥取

西自動車道から覚寺のインターのところまでまっすぐ西に北イオンに向かって行って、橋を新しくかけて千代川を渡って覚寺のところで9号線につながる道ができます。この校区、一番影響があるのは世紀だと思います。西インターのところですよ。ここがこれから整備されるのでまさに学校とか児童の登校を、この辺の話をまさに始めるべきだと思いますので、そちらのほうはどれくらいのスピードで進むかは分かりませんが、統合をするということも含めてこの辺を、街を新しくしていくという文脈の中でも議論を始めてくださいというのは非常に時宜を得ているというか、タイミングとしてはそうだと思います。書き込むかは別としてそのようなエリアであるということだと思います。

会長

ありがとうございました。できることは決まっているんですね。

委員

国の素案は既に決まりました。今年中に県の都市計画に関する諸手続きが始まります。10月くらいには詳細なルート案が示されると思います。高速道路が鳥取西インターチェンジから北に抜けていくということは変わらないと思います。

会長

ありがとうございました。盛り込まなくても考えておかないと、どちらにしても学校の、もし引つかれば学校が移転しないといけないこともあるかもしれないですね。

〇〇委員お願いします。

委員

以前から言われていたこの千代川以西の問題について一歩踏み込んだ形で答申案に載せることができたことを嬉しく思っています。内容的にもこれでいいのではないかと思います。今までの議論の中で課題解決の例として新設校のことも、新設校を入れることで地域の理解を得られやすい表現になっていると感じています。あと、良く地域の話をする中で醇風、久松、遷喬小学校区のあり方について、地区の方も特に近いということはお存知なのでそういう地域の話に上るので、明德や日進は少し外れているように感じていますので、この形で書かれていることに違和感はありませんでした。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

小規模校の表の中に小規模転入制度の実績がどれくらいあるのかも入れた方が、市民にわかりやすいと思います。それから、中心市街地の中学校区の中でも遷喬小学校の令和8年の数字というのはかなり少なくなっていて同じ中心市街地の中でも、特に遷喬小学校はもう少し特筆し小規模校だと、わかりやすいような形で書いた方がいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

私も同じような意見でこの前のページでエリアに分けたというところでそちらの方の課題にもなってくるのであと道路ができたり、町づくりにもつながっていく部分で小規模校と中心市街地を出していくのか、エリアの中の課題としてやっていくのかの絡め方はちょっと表現が難しいのかもしれませんが今回のエリア分けというのは新しい一歩だったので、どちらから進むのかは今後の進め方によるのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。副会長お願いします。

副会長

私は千代川の課題については、17 ページの（3）に本地域についての校区審議会の見解が書いてあるわけで、「児童生徒は、千代川以西の学校へ通学することが適切であると結論づける。」となっていますが、期限が書いてないので、いつ頃までにこういうふうになるという文章にしないとこれだったらいつやるのかわからないので期限を入れた方がいいのではないかと思います。

会長

いつ頃までに解決すべきであるということですか。

副会長

例えば 10 年後には完全に変わるなど、そういうことでないと従来通りの何も決まっていない校区審議会になってしまうという懸念があります。

会長

前々回の委員会もこれに似た資料は出しているのですが、その後も放置されているということがあります。10 年後までにとか、もう少し短くてもいいのかもしれませんが、どれくらいがいいのでしょうか。

副会長

少なくとも今の 1 年生が卒業するまででしょうか。早ければ 6、7 年でしょうか、遅くとも 10 年後までには、方向を出したほうがいいのではないかと思います。

会長

これも入れ込んだ形でまとめてみたいと思いますので、次回ご意見をいただければと思います。ご意見をいただいております。まだ十分でない部分はありますけれども、削った方がいいところ、もう少し検討しないといけない部分がでてくると思います。一般市民の方が読まれてわかりやすく誤解のないようにということで、なるべく文章はシンプルなほうがいいのではないかと思います。その辺もご指摘を次回お願いします。あと、22 ページの今後の具体的な取組方策について、お気づきの点がありましたら、次回までにご意見いただいても。

資料編に入りますが、資料の 1 ページは本文から別紙に移っています。現状の小学校、中学校の学級数を明記した部分です。これは確定しますので、問題ないと考えています。資料の 2 ですが、これについてはいろんな推計の方法があって、これとこれまでの本文のほうの数字とが見にくい部分と想定ですので、できればこの表は外したいと思っています。20 年後の話ですので、今のままでいくとこうなり

ますということですが、むしろない方が無難ではないかと思えます。削除するという方向でよろしいでしょうか。はい、削除させていただきます。それから、次に地図があり、上が現在、下が 20 年後の学校の数ですけれどもこれについてご指摘がありましたけれども、本文のほうと数字が合わないところがありますのでもう一度見直します。あくまでこの数字は基準にのっとった場合にこうなりますということなのですが、書き方についてご指摘いただければありがたいのですが。次の別紙の 4 は児童生徒数の学校別の推移、2005 年から現在までの各学校の児童生徒数の推移を表したのですが、例えば下の表の小学校の欄に空欄があります、空欄はもともとあった小学校、日置、日置谷、中郷、勝部は青谷小学校に統合されていますので途中から数字が入らなくなってきました。そういう学校の変遷、児童生徒数というものを載せたもので一番下は新設になりました義務教育学校について小、中学校と別に枠を設けています。

委員

これは学校番号順ですか。

事務局

学校番号順のつもりです。確認いたします。

会長

学校番号順にしたほうが良いと思えます。先ほどの地図もですが、学校名が出てくる部分は学校番号順にします。その次は鳥取市公共施設再配置基本計画の一部を付けております。学校施設等の耐用年数について載っていますので参考資料としたいと思えます。その次ずっとめくっていただいて 11 ページ別紙の 6 ですが、これはいわゆる鳥取市の小規模転入制度のこれまでの歴史、推移と現状です。学校によっては多くの児童生徒が越境してその学校に行っていることがわかると思えます。平成 31 年、一番右の列を見ていただくと東郷小学校は昨年度 8 人、明治が 12 人、湖南が 33 人、福部が 4 人、鹿野が 9 人になっています。その下が本年度の数字です。その中には児童生徒数全体と、制度利用者数と新規児童数と制度利用の割合ということで 30 パーセントを超える学校もあります。ということで活発に活用されるということもありますし、中々難しいというところもございます。別紙 7 ですがこれがいわゆる審議会に対しての教育長からの諮問の内容です、諮問事項「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」ということでこれを表題にしていますが、シンプルな形に改めます。調査及び審議内容は（１）早急に議論が必要な学校区のあり方について、（２）鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方についてということでこれをまとめて一冊にして答申にしてまとめたいと思えます。それとこれまでの審議経過を別紙の 8 でまとめています。ということ資料にして最後に皆さんの委員の名簿を付けさせていただいております。全体としてこのようなスタイルでまとめたいと思えます。ここにはありませんが、3つの推計の方法、計算の方法についてはこの中にはなくてもいいのではないかとおもいますので、省いています。その推計の上限と下限の方法を使って 20 年後の児童生徒数を予測したのになります。全体としてこういうスタイルでと思っています。中身については追加が必要なことがわかりましたので、もう少し時間をいただきたいと思えます。あとわれわれの任期が 10 月 14 日までですのでそれまでに答申をしたいと思えますが、わかりやすく誤解のないようにということで毎月 1 回、もう 1 回か 2 回でと思っています。次回もう少し修正してご審議をお願いしたいと思えます。

最後に次回の日程調整をさせていただきたいと思えます。

今回は令和 2 年 8 月 11 日火曜日、14 時からということでお願いします。このペースでいくと 9 月に答申ができあがるのは難しいかもしれません。10 月の任期までにはなるべくシンプルにまとめ上げて答申をしたいと思えます。その段階でこの 14 期は終了ということになります。今までにないような答申になってきていると思えますので、あとは教育委員会でご審議をお願いすることになります。事務局よろしくをお願いします。

事務局

慎重なご審議、大変ありがとうございました。以上で第11回鳥取市校区審議会を閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 米 田 恵 子

署名委員 音 田 正 顕